

MUSEUM ちば

千葉県博物館協会研究紀要

目 次

【特集】福祉社会と博物館

はじめに

●すべての人がいる博物館に向けて

和洋女子大学 駒見 和夫…………… 2

●博物館との連携による総合的な学習の実践

～筑波大学附属聾学校のプロジェクト学習

「土器を学ぼう」を中心として～

筑波大学付属聾学校 藻利 国恵
武井 順一…………… 12

事例報告

●陸沢町立歴史民俗資料館における福祉事業

陸沢町立歴史民俗資料館 久野 一郎…………… 16

●飛ノ台史跡公園博物館における福祉事業

船橋市立飛ノ台史跡公園博物館 中村 俊一…………… 19

●八千代市立郷土博物館における福祉事業

八千代市立郷土博物館 佐藤 誠…………… 21

●千葉県立関宿城博物館における福祉事業

～福祉に向けた博物館～

千葉県立関宿城博物館 瀬戸 久夫…………… 22

アンケート結果

高齢者・身障者・介助者・乳幼児と

その家族の博物館利用について…………… 25

【千葉県博物館協会加盟館園一覧】…………… 33

第36号

2005年3月

千葉県博物館協会

はじめに

『MUSEUMちば』では、今年度「福祉社会と博物館」というメインテーマを掲げ、高齢者や障害をお持ちの方及び介護者、乳幼児をお持ちのご家族に対する博物館の取り組みについて特集します。

施設面や活動内容など実際の対応例を、事例や加盟各館へのアンケートをもとに紹介します。また、先進的に取り組んでいる他県の博物館にも協力を仰ぎました。

この特集にあたり、和洋女子大学の駒見先生には、博物館の取り組みの現状と今後の活動のあり方について、また、利用者の立場から筑波大学附属聾学校の藻利・武井両教諭に、聾学校における博学連携の取り組みを紹介していただきました。

福祉に対する社会の関心が年々高まっていることもあり、加盟各館の今後の運営に少しでも参考になればと思います。

2005年3月

平成16年度調査研究委員会

理事 吉田 政一（鎌ヶ谷市郷土資料館）
池田 孝（流山市立博物館）

委員 後野 真弥（鎌ヶ谷市郷土資料館）
酒井 規子（白井市郷土資料館）
立和名啓人（千葉県立中央博物館）
遠山 仁恵（流山市立博物館）

すべての人がいる博物館に向けて

和洋女子大学 駒見和夫

はじめに

『福祉社会と博物館』というテーマのもと、本稿では博物館と障害をもつ人たちとの関係に視点を置くこととしたい。

今日、成熟した社会をめざすべく福祉の充実が図られている状況において、障害をもつ人たちの利用を拒絶するような博物館は存在しないであろう。しかし、多くの博物館を見るかぎり、受け入れの姿勢や態勢は形式的である場合がほとんどのように思われる。形式的な状況が実際的なものに少しでも近づくことができるよう、ここでは障害をもつ人たちへの対応の社会的動向を捉え、博物館がなぜ彼らの受容を怠ってはいけなかったのかをあらためて考え、そのうえで具体的な展示システムや博物館のあり方について述べてみたい。

1 障害をもつ人たちへの社会的対応の変化

障害をもつ人たちに対するかつての対応は、彼らを施設に収容し、社会から隔離して保護するというものであった。それが大きく変わるのは1960年代後半で、障害をもつ人たちの生活環境を、障害をもたない人が暮らしている環境に、地理的、物理的、社会的に近づけることにより、両者がともに暮らせる地域社会をめざすノーマライゼーションの理念が、北欧に端を発して国際的な潮流となった。そして、障害をもっている場合、福祉、教育、あるいは医療、住宅などの保障がその人にふさわしく統合された形で実現させ、地域においては、それぞれの保障をワンセットに統合していこうとするインテグレーションの原則が主張されるようになってきた。

やがて、ノーマライゼーションとインテグレーションを具体化する手立てとして、地域住民の主体的な参加のもとに問題を発見し、

地域ぐるみで対策を立て解決しようとするコミュニティ・ケアの発想が生まれてきたのである。

こうした思潮のもとで、1970年代に建築設計の分野で生まれたバリア・フリーの発想が、1990年代になると社会生活の各分野に取り入れられるようになった。これは施設などの利用に際し、障害をもつ人たちが他の人々と同様に、支障なく利用できるように設計するものである。バリア・フリーの考え方は、わが国における人口の急速な高齢化を背景として、さまざまな症状の障害をもつようになる高齢者が「総合障害者」と捉えられることから、誰もがやがて直面する課題として位置づけられ、社会的関心が高くなってきた。

1994年に施行された『高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律』（ハートビル法）は、バリア・フリーを社会に定着させ具現化を進めるための施策であり、「病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店」などを新たに建てようとする建築主には、高齢者や身体に障害をもつ人が利用できるための措置を講じる責務があるとし、最低限とする基礎的基準、および望ましいとする誘導的基準を満たすよう努めることが示されている。

また、翌1995年には障害をもつ人たちにかかわる問題として、地域共生、社会的自立の促進、バリア・フリー化の促進、生活質の向上などの視点から、具体的な整備目標を示した『障害者プラン—ノーマライゼーション7か年戦略—』が、政府の障害者対策推進本部で決定された。このなかのバリア・フリー化の促進では、博物館など地域の学習活動の拠点となる社会教育施設において、スロープや点字案内板などの設置と整備の促進が求め

られている。

このように、今日では障害をもつ人たちの人権を尊重し、自立して社会のあらゆる分野における活動への参加を推進していこうとする動向にある。その根底にはコミュニティ・ケアの理念が働いており、障害をもつ人とそうでない人たちが、ともに生活できる地域社会の創造をめざしている。障害をもつ人たちの社会参加のために、地域社会のあらゆる機関や施設は、自ら積極的な対応や改善が責務となっているのである。

さらに近年では、障害をもつ人たちを特別な存在として捉えて対応するバリア・フリーの考え方を発展させ、すべての人々が利用できるという視点に立って施設整備することにより、障害をもつ人たちにも不自由のない空間の創出となるユニバーサル・デザインの考え方が提唱されている。これも元来は建築設計を中心にした発想で、1980年代にアメリカのロナルド・メイスが提唱したものであり、わが国では1990年代末ころから浸透しつつある。今後はその理念を社会生活の各分野やシステムにおいて受け入れ、あらゆる人の立場に立ち、公平な情報とサービスの提供を具体化して実施すること（ユニバーサル・サービス）が望まれる。博物館においてもまた然りである。

なお、障害における症状は、身体障害、知的障害、精神障害に大別される。内閣府共生社会政策統括官の『平成16年版 障害者白書』によると、わが国の実態は、身体障害が351万6000人（症状の内訳は図1参照）、知的障害が45万9000人、精神障害が258万4000人で、総計は655万9000人となり、都道府県別で第6位の千葉県の人口を50万人強も上回っている。この数値は全国総人口の約5パーセントを占め、国民の20人に1人の割合となる。つまり、障害をもつ人にかかわることがらは、決して特殊な問題ではないのである。

また近年では、障害をもつ人において高齢

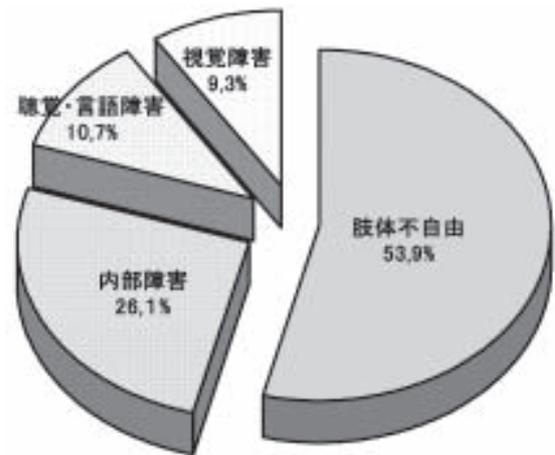


図1 身体障害の内訳

（厚生労働省「平成13年 身体障害児・者実態調査」より作成）

者の占める割合が急速に増大している。厚生労働省の『平成13年 身体障害児・者実態調査』によれば、障害をもつ人のうち60歳以上の占める比率が2001年では72.9パーセントにもなっており、高齢化の進行とともに多くの人たちに障害の問題が生じてきていることがわかる。

2 生涯教育における博物館

障害をもつ人たちを取り巻く対応が上記のような社会的すう勢のなかで、あらためて今日の博物館の役割について、それに対応する中核施設と位置づけられている生涯教育の視点から考えてみたい。

生涯教育論は、1965年にユネスコ本部の「成人教育推進国際委員会」において、フランスの社会学者ポール・ラングランにより提唱されたもので、わが国へ紹介され施策に導入されたのは1970年代以降である。

そのスタートは1971年の社会教育審議会によって答申された『急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について』であり、人口構造の変化と家庭生活の変化、都市化、高学歴化、工業化、情報化、国際化などの激しい社会的条件の変化現象に対して、生涯教育の観点に立った社会教育の体系化の必要性が指摘された。この答申では生涯教育を社会的条件の変化への対応として捉えており、

新たな局面を迎える社会教育行政を、

「人々の自発的な学習を基礎として行われる社会教育を促進、援助する」

と位置づけ、生涯の各時期にわたり学習機会をできるだけ多く提供し、人々の教育要求の多様化と高度化に応えることを提起している。

その後、1981年の中央教育審議会答申の『生涯教育について』では、生涯教育の条件整備として、公民館、図書館、博物館、文化会館などを整え、地域の特性を生かした意欲的な取り組みを求めているのである。

では、こうした生涯教育の必要性が強くなったえられるようになった背景は何であろうか。1990年に中央教育審議会から答申された『生涯学習の基盤整備について』では、生涯教育の理念にもとづいておこなわれる生涯学習の実施の社会的背景として、

「所得水準の向上、自由時間の増大、高齢化の進行等に伴い、学習自体に生きがいを見いだすなど人々の学習意欲が高まっていることに加え、科学技術の高度化や情報化・国際化の進展により、絶えず新たな知識・技術を習得する必要が生じている」

ことがあげられている。これは、1971年の社会教育審議会答申で指摘された社会的条件の変化を根底にしているのであろうが、とくに人々の生活のゆとりから生じる学習欲求の高まりを強調したものとえよう。

一方、1996年に答申された生涯学習審議会の『地域における生涯学習機会の充実方策について』では、博物館などの社会教育・文化・スポーツ施設について、地域住民の学習ニーズを的確に把握し、それに応えた学習機会を提供することを求めている。すなわち、

「変化する社会の中で充実した生活を営んでいくためには、様々な現代的課題についての理解を深めることが必要になってくる。例えば、地球環境の保全、国際理解、人権、高齢社会への対応、

男女共同参画社会の形成などの課題がある。学習機会を提供する側においては、こうした現代的課題の重要性を認識し、そのための学習機会の充実を図ることが強く求められる」

とし、現代的課題に関する学習の積極的拡充が必要だとするのである。

ところで、生涯教育論の提唱者であるポール・ラングラン¹⁾は、現代人のおかれた社会的状況について、従来の解釈では事足りないほどの物的、知的、道徳的世界の大変化に直面させられているとし、その社会的要素として、人口の急速な増大、科学的知識および技術体系の進歩、政治的市民社会の諸構造の領域における変革、情報の増大、余暇活動の増大、生活モデルや諸人間関係の危機、肉体の認識、イデオロギーの危機、の8点をあげている。そして、個人や社会の運命の諸条件を大幅に変え、人間の活動をさらに複雑化し、急激に変化する社会事象を理解するための努力を怠るならば、自己の生活の基盤や、ついには自分自身をも認識しなくなってしまうのだと警告したのである。

ポール・ラングランは、このように現代社会に対するきわめて強い危機意識を提示し、その危機に対して、

「人である権利は、人である義務の中にその補足をもつ。このことは、責任の受託を意味する。自分について責任的であることを。自己の思想、判断、情感に対する責任を。自分が受諾したものと拒否したものについて責任を持つことを意味する。ひとつの精神的、宗教的、あるいは哲学的共同体に所属する仕方が百もある場合、これ以外にどのように考えることができよう。つまり現代人は、ある意味で、自律へと追いつめられている。彼は自由を命じているのだ。これはすこぶる窮屈な、しかし人を高揚させる状況である。この状況は、そ

の代価を払うように定められた人々にしか獲得することができない。その代価とは、教育である」

と捉え、危機的な状況に置かれた人間の存在に対する挑戦の克服として、教育の問題を受けとめている。

すなわち、ポール・ラングランの提唱した生涯教育は現代の人間存在に対する挑戦的課題であり、その課題を克服する手段が生涯を通じての教育なのである。この問題意識はきわめて明快かつ実践的であり、約40年前に提起された主張であるが、今日の社会状況においてはより切迫した問題として捉えられよう。生涯学習審議会の答申に示された、現代的課題に対する学習を積極的に拡充する必要性の本質は、この現代の人間存在に対する挑戦的課題にもとづくものといえる。

つまり生涯教育は、人間の生存権にかかわる事柄であり、生きていくことを保障する方策なのである。そこではあらゆる人に教育の機会を提供しなければならないわけで、その機会を享受できない人は、生存権が否定されることにほかならない。したがって、博物館が生涯教育の中核施設として役割を果たそうとするならば、誰もが支障なく博物館で学習できるためのユニバーサル・サービスの実施は不可欠なのである。

3 博物館展示の目的とあり方

あらためて述べるまでもなく、博物館の主要な機能には、調査・研究、収集・保存、公開・普及がある。生涯学習の拠点としての博物館では、これら諸機能を通しての教育的役割の明確化が必須となっており、その核である公開、すなわち展示の重要性は一段と増している。

わが国では博物館が保持する教育機能について、その模索期に示された棚橋源太郎氏の考え方に代表されるように、“視覚教育の場”として永く位置づけられてきた²⁾。これ

によって博物館展示の重要性がみとめられるところとなり、見せるための多くの工夫が凝らされ、博物館は公衆の間に浸透していくこととなった。しかし反面、展示は資料や作品を見せることで成り立つものと捉えられ、視覚にうったえる方法以外の対応が考慮されることは少なかったように観取される。

博物館展示の目的においてその根底をなすのは、資料や作品に内在するさまざまな情報や魅力を、博物館利用者へ正確に伝えることだといえよう。資料や作品の実態を認識することにより、それらを深く理解し、あるいは感動や共感を得ることができるのであろう。つまり展示の目的は、資料や作品の実態を認識してもらうことを基本とし、そのうえで多くの資料や作品によって構成したストーリーから、博物館側の主張の理解を図ることにある。このためには、展示した資料や作品の情報をできるだけ多く、なおかつ正確に伝えねばならない。

博物館に収蔵されている資料や作品は、人々の暮らしのなかで作られ、使用されていたものがほとんどである。人々は多様な感覚を使って生活しており、暮らしのなかで生まれた資料や作品を展示において博物館利用者が詳しく理解しようとするならば、あらゆる感覚を駆使しなければ、その実態を十分に把握することは難しい。視覚から得られる情報は、きわめて限定されたものでしかないのである。

したがって、博物館利用者が展示資料や作品の実態を真に認識するためには、視覚にうったえるだけでなく、多角的な手段が講じられねばならないといえる。展示された資料や作品の本質は、目に見える部分だけにあるわけではない。むしろ視覚では捉えられない部分に本質のあることのほうが多い。それらの本質を把握するためには、聴覚や嗅覚などのあらゆる感覚が必要とされよう。とりわけ資料や作品に触ることは、実態を認識するた

めのきわめて有効な手段だといえる。

歴史・民俗などの人文系の博物館では、展示物の主体を占める各種の生活用具や道具類の多くは、使われることにその本質があったものである。使用に適った工夫が凝らされた用具や道具は、触れなければ博物館利用者の得る情報はきわめて限られたものでしかない。科学技術や自然史といった理工系の博物館でも、触ることでわかる状態や質感は、視覚によって得られる情報に優るとも劣らない。これに対して美術館では、絵画・版画・書などは鑑賞を目的とした作品であるため、実物を触ることに意義は求め難い。けれども、造形作品は触ることで認識が格段に深まるわけで、とくに陶芸や木・金工芸などの生活用具の類は、やはり手で触ってこそ作品の実態と魅力に迫れるものであろう。

今日では、限定された資料や作品ではあるが、触ることのできる展示を“参加型展示”や“ハンズ・オン展示”などの一環と位置づけて、配置した博物館が増えてきている。触ることができる展示を設けた博物館は、少し古い統計になるが、奥野花代子氏の実施された1997年のアンケート調査によると自然史系で約53パーセント、人文系で約35パーセントに設けられているという³⁾。文部科学省の『親しむ博物館づくり事業』などでハンズ・オン展示が推進されてきた現在では、実態はこの数値をかなり上回っているものと推測される。

触れる展示の増加は、先に示した『ハートビル法』の施行や『障害者プラン』の決定などを契機とした、博物館におけるバリア・フリー対応も一因となっている。点字の解説が添えられ、視覚に障害をもつ人々への展示方法として導入されている場合が多い。しかし、博物館利用者の動態を観察すると、障害の有無にかかわらず、ほとんどすべての人たちが展示物に触っていくようである。資料や作品をより身近に受け止め、好奇心を満たし、そ

して理解を深めるため、すべての博物館利用者がそれに触ることを望んでいるあかしといえよう。

したがって、博物館が展示において目的を十分に果たそうとするならば、視覚教育の場と限定した捉え方はその遂行を自ら妨げるものであり、博物館の役割をも否定することになるのではないかと危惧される。そこで、視覚という1つの感覚だけを媒介とするのではなく、視覚、触覚、聴覚、嗅覚、味覚など、各種の感覚に対し多角的・複合的に働きかけることにより、資料や作品を正確により深く把握し、さらには展示目的の理解に導く展示方法が考慮されねばならない。

もちろん、このような展示は障害をもつ人たちのために特別に設けるのではなく、あらゆる博物館利用者が、資料や作品を理解するための方法として位置づけられるべきものである。展示に触ることが目的なのではなく、知って理解することが目的なのであるから、障害の有無は関係がない。けれども、誰もが各種の感覚を駆使できる展示は、障害をもつ人たちも参加できる展示となるはずである。それが博物館におけるユニバーサル・サービスの展示であり、ここでは“知覚型展示”として捉えることとしたい⁴⁾。

ところで、博物館の機能において、収蔵する資料や作品を、最大限良好な状態で後世の人たちに伝える保存の役割が重要であることは、あらためて述べるまでもない。同時に、現在の博物館利用者に対し、資料や作品がもつ情報を最大限知らせ、理解してもらうことも、博物館存在の根幹にかかわる役割である。触ることからはじまって、各種の感覚で資料・作品の理解を図ろうとする知覚型展示は、従来の博物館における保存の機能に相反する行為とみなされる部分が多く、なかなか受け入れられ難い。

現在の多くの博物館は、資料や作品はかけがえのない貴重なものであるから、まずもっ

て保存しなければならないという姿勢が強いように思われる。博物館に限られたコレクションで成り立っていることからすれば、当然の態度ともいえよう。各博物館に収蔵されている資料・作品は、あらゆる意味でどれも貴重なものに違いない。しかしその貴重さは、多くの人たちに知って理解してもらうことに価値が認められる故なのである。貴重な資料や作品を現在の人たちに知って理解してもらい、さらに後世の人たちにも知ってもらうために保存する。人々に知って理解してもらうことが目的なのであり、保存が目的となった保存であってはならないのである。したがって、あらゆる人に知って理解してもらうための工夫を、博物館はもっと積極的に検討すべきで、その方法として知覚型展示は有効と思われる。

4 誰もが参加できる展示

上記のように、知覚型展示はユニバーサル・サービスとなる展示システムと考えているわけだが、次にその具体的なあり方について若干の検討を加えたい。

資料や作品を理解する場合、視覚・触覚・聴覚・嗅覚・味覚などの各種の感覚、すなわち知覚が活用できるならば、視覚だけによる以上に理解度が高まることは容易に推察される。その理解度の違いを把握し、最良の方法の手掛かりを得るため、和洋女子大学文化資料館で大学3年生を被験者にした実験観察をおこなったことがある。方法は、民具・服飾・考古・陶芸資料を対象にして、視覚だけによる観察と知覚を駆使しての観察を実施してもらい、それぞれの所見をまとめ、比較検討した⁵⁾。なお、被験者は事前に手を洗い、資料に損傷を加える可能性がある装身具類は外してもらった。

その結果、両者では観察の観点や資料に対する理解の幅に、著しい違いがみとめられた。視覚による観察の場合、形態、大きさ、色や

模様などの観点をもとに、観察者は資料の理解に努めている。これらの特徴から得られる情報は決して少なくはないが、形態、大きさ、色や模様以外の部分に本質の多くが内在する資料では、これについて想像するしかできない。そのため感覚的に漠然とした捉え方となる傾向が強く、資料の真の実態に迫りきれないことによるフラストレーションを抱く被験者もあった。例えば、動かして遊ぶ玩具や使うための道具などに対しては、資料の楽しさや機能が十分に理解できないため、隔靴搔痒といったもどかしさによる不満足感を抱く傾向がみとめられた。

一方、知覚観察は資料のより詳細な理解が可能となっている。見るだけでは判断できなかった重量や触感、音、においなどを知ることができたからである。しかも、これらの点は見かけと異なる場合が多く、資料に対する認識に大きな変化がみられた。つまり、見るだけでは正確に理解できていなかったのである。また、玩具などは音を鳴らすことにより、資料自体やそれを通してのイメージを膨らませているようであった。においも同様で、資料の理解を深めるとともに、生活や風景など、資料に潜む背景を呼び起こす効果を生み出していた。ほかに、生活道具類は実際に動かし、使って観察できたことで仕組みや実用性が分かり、理解が著しく深まっている。さらに視覚観察においても、手に持ち顔へ近づけることによって隅々まで観察ができ、展示ケースに置かれただけの状態では気づけなかった点を発見したことが多い。資料を手を持つことは、視覚による観察力も高めることとなるのである。

すなわち知覚型の展示は、視覚を中心として、補足的に触覚、聴覚、嗅覚への対応が図れることとなる。補足的にうったえるこれらの感覚のうち、多くの場合では触覚が重視される。触るために資料が展示ケースから出されることは、同時にその音やにおいを知るこ

とも可能となるのである。

知覚の駆使は、観点が多角化して観察が深まるだけではない。触って使い、音を聞き、においを嗅ぐことによって、資料に対する関心が高まり親密感が増すようであった。製作者や本来の使用者と同化することができた楽しさや喜びも、被験者の所見に表れていた。資料からさまざまな情報を収集できたからであり、見るだけでは決して得られない感慨であろう。また、触ることによって資料の脆さがわかり、モノを大切にすることができたこととの意見もあった。

なお、知覚による観察の場合、被験者のほとんどが最初はとまどっていたが、次第にいろいろなことを試し、それによって関心がさらに増幅していくようで、熱中していった。各種の感覚を駆使しようとするならば、短時間では十分な理解を得ることができないようである。このほか、利用者の安全を保つために、資料の危険性の除去が必要であるとの指摘があった。

以上の結果から知覚型展示の方法を考えると、まず、知覚観察ができる資料・作品の数と、全体での配置のあり方を考慮しなければならない。あらゆる感覚を使った観察をしようとするならば、資料や作品の数があまりにも多いと観察による疲労が大きい⁶⁾。したがって触れる資料は、展示全体との均衡を図りながら適正な数を選ぶべきであろう。

完結した1つの展示ストーリーを構成する資料・作品の数がそれほど多くない博物館では、すべてに触って各感覚を活用するのが最良と考えられる。一方、完結した1つの展示ストーリーを構成する資料・作品が多い場合、触れる資料や作品は展示の核であるものを一定数選ぶのが適切である。この場合、知覚による観察方法だけであっても、展示全体のストーリーを理解できるようにしなければならない。視覚などに障害をもつ人たちに対する配慮である。

知覚に対応する資料・作品の配置は、館全体の展示ストーリーに沿って、展示導線上の適所に散在させるのが望ましいように思われる。それらを1箇所にとめてしまうと、障害をもつ人たちに全体の展示ストーリーが伝わらなくなってしまう。また、特別にとめることは彼らをそこだけに閉じ込めてしまうわけで、障害をもつ人たちに対する意識上の障壁になることを危惧する指摘⁷⁾は傾聴すべきである。

そして配置された知覚対応の資料や作品は、部分的に触れることを可能とするのではなく、隅々まで触れるようにしなければ利用者の理解はあまり深まらない。ただし、資料と利用者の安全性は最優先されるべきで、重量のある資料・作品や反対に華奢なそれは、固定することが必要な場合もある。しかし、可能なかぎり手に持って観察できるのが最良といえる。資料や作品を手に持ち、隅々まで観察し、においを嗅ぎ、動かして音も聞く。そうすることによって理解は深まり、関心や親密感が高まるのである。

なお、現在の博物館は資料・作品を見る場所という概念が定着しており⁸⁾、利用者は見る以外に観察方法に慣れていない。そのため、知覚による資料・作品の観察方法のアドバイスを、何らかの手段で用意することが必要となろう(図2)。



図2 学芸員のアドバイスによる展示資料の触察
(和洋女子大学文化資料館)

5 すべての人がいる博物館

近年の博物館では、他の公共施設と同様に、スロープ・手すりや障害に配慮したトイレの設置、階段用リフトやエレベーターの併設、障害をもつ人の専用駐車場の確保、駐車場から受付までの誘導用点字ブロックの敷設など、施設の改善が進みつつある。車椅子の配備もかなり一般的になっている。また、最寄り駅から館までの点字ブロックによる誘導や、館内案内や館内誘導のための触知板などもみられるようになってきた。こうした措置の多くは、身体に障害をもつ人や高齢者への対応策として、『ハートビル法』や『障害者プラン』に基づき整備されているようである。ただし、障害をもつ人が博物館利用にあたってはグループである場合も多く、一時に大勢への対応が可能な施設にはほとんどない。バリア・フリーからユニバーサル・サービスへの発想の転換があれば、このような問題も解決するはずと思われる。

ともあれ、博物館においてハード面での整備は進んできているが、それが博物館の機能と結びついていない場合があまりにも多い。例えば、車椅子が配備されていても、車椅子での目線や状態では見られない展示位置や状況であることが少なくない。また、視聴覚装置の前に固定された椅子が妨げとなって車椅子使用者の利用が不可能な場合があり、ミュージアムショップやミュージアムカフェでは、幅が狭いうえに複雑な動線のため車椅子では入れない通路もよくみられる。さらには、誘導用点字ブロックで館の入口まで来ても、館内において視覚障害に対する誘導や解説のシステムが整えられておらず、何よりも、点字ブロックによって視覚に障害のある人たちを迎え入れても、視覚以外で察知できる展示方法が一切とられてないことの方が大多数である。

博物館における施設設備の整備は、ソフトの部分と一体化していなければまったく意味

がない。博物館においてもっとも中心となるソフトは展示システムであり、ユニバーサル・サービスとなる展示システムの知覚型展示などが実現してこそ、博物館利用をサポートするハード面の整備が生きてくるのである。繰り返して述べるが、知覚型展示は障害をもつ人たちに対応するためだけの展示システムではない。あらゆる人が展示をより深く理解するための方法なのである。障害をもつ人たちへの特別なサポートは、そこからスタートする。

手すりや音声などを活用した展示への誘導や、点字や大きな墨字、立体の模型やレリーフ、あるいは音声ガイドによる解説などが、その配置方法とともに工夫されねばならない。同時に、障害をもつ人を理解して、共感をもった人的な対応は不可欠である。とりわけ知的障害や精神障害へのサポートは、ハードの整備以上に、理解と共感にもとづいた人的な対応が大切だと思われる。

また、これまでの博物館は、資料や作品を見る場所とする性格が強かったため、視覚に障害をもつ人たちは博物館の利用を躊躇しているのが現実である。それ以外の身体的な障害をもつ人たちも、施設の利用は可能なのが不安が大きい。知的障害や精神障害をもつ人やその家族は、博物館は静寂な学習施設というイメージがあり、自ら敬遠せざるを得ないでいる。彼らは博物館が具体的に何を提供し、どのようなサービスを実施してくれるのかを、これまで積極的な受け入れがなかったため、知らないでいるのである。そこで、このような障害をもつ人たちを呼び込む努力をすべきで、彼らのためにどのような対応ができるかを提示することが是非とも必要となる。博物館入口での案内や、インターネットのホームページ上における掲示などの方法があろう(図3)。ホームページの内容は、音声変換ソフトなどにより、視覚に障害をもつ人でも知ることが可能である。

お体のご不自由な方へ

- ・本館入り口にはスロープがありますので、車椅子のままで入館できます。なお、入館に便利な専用駐車場がありますので、ご利用に際しては、下記「ご相談・お問い合わせ窓口」にお問い合わせ下さい。
- ・車イス(4台)を用意しております。
- ・車イスで利用できるトイレもございます。
- ・目の不自由な方のため、点字のしおりを用意しております。
- ・弱視の方のため、大きな文字のしおりを用意しております。

(ただし、これらの用具や設備のご予約はお受けできません)

千葉県立中央博物館のホームページ

利用案内

【開館時間】 平日 10時～16時30分
土曜日 10時～12時

【休館日】 日曜日・祝日
大学の休暇中
展示替えの期間

【入館料】 無料

【TEL・FAX】 047-371-2494

【E-mail】 muse@wayo.ac.jp

触って観察できる資料もあります。
ご観覧にあたり介助を必要とされる方は
遠慮なくお申し出下さい。

●お年寄り・身体に障害をお持ちの方に

当館は大阪市内在住の65歳以上の方は無料となっています。鶴のマークの健康手帳などをお持ち下さい。また、障害者手帳をお持ちの方も無料です。地下鉄長居駅や駐車場からは、階段などの段差なしで植物園、博物館・情報センターをご利用いただけます。長居駅からは徒歩で約10～15分と距離があります、無理をせずお進み下さい。

また、市バスをご利用になられる場合は地下鉄長居駅から喜連瓜破・湯里方面行きで2つめ「長居東1丁目」バス停が直近となります。低床バスの時刻はこちらをごらん下さい。

自然史博物館館内でご利用いただけるよう、車椅子(3台)を常備しています。総合案内または学芸員までお気軽にお申し出下さい。	2階への移動にはエレベーターをご利用下さい。館内に段差はありません。本館は入口を左へ、情報センターは大型映像装置のすぐ後ろにあります。
--	---

車椅子でもご利用いただける障害者用トイレは本館1F、情報センターには1F・2Fにあります(男女別室)

また、館内には休憩スペースが設けてあります。その他、観覧中に気分が悪くなられた方のために救護スペースがあります。お気軽に職員や警備員、総合案内員にお申し出下さい。

目の不自由な方のために

大阪市立自然史博物館本館では、弱視の方のために大きな墨字の展示解説書を、また目の不自由な方のために点字の点字解説書を貸出しています。いずれも入口受付で総合案内員までお申し出下さい。

また、展示物の中で、みなさんに触って楽しんでいただく「さわれる展示」がございます。サユカイト、ゾウの歯、恐竜の骨、恐竜の足跡、巨大な貝、黒水晶などをお楽しみ下さい。

大阪市立自然史博物館のホームページ (写真は割愛)

和洋女子大学文化資料館のホームページ

利用案内

開館時間: 平日 10時～16時
土曜 10時～12時

休館日: 日曜・祝日
大学の休暇中
展示替えの期間

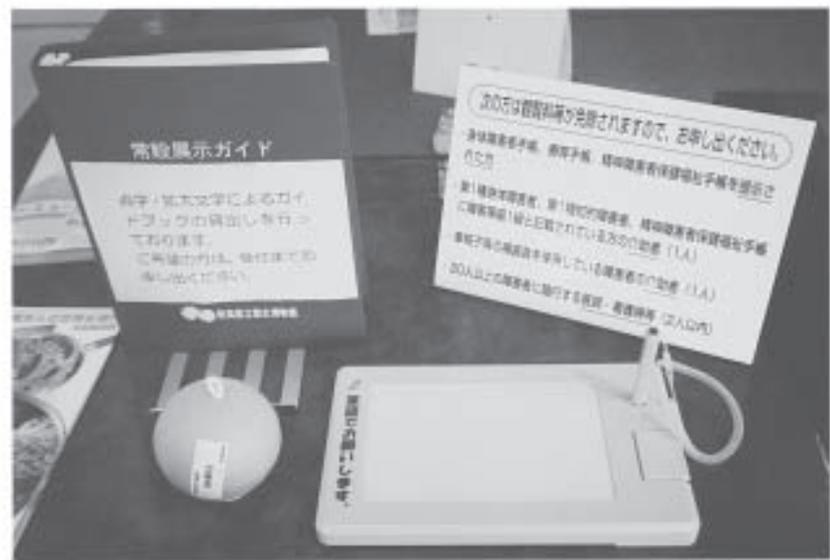
入館料: 無料

展示のご観覧にあたり、ご介助を必要とされる方はお申し出下さい。資料館スタッフの窓口までお気軽にお申し出下さい。

和洋女子大学文化資料館の受付掲示



富山水墨美術館の受付掲示



新潟県立歴史博物館の受付掲示

図3 障害をもつ人々に対する博物館サービスの提示例

おわりに

これまでみてきたように、障害をもつ人たちへの対応の社会的すう勢は、彼らを地域の社会生活に受け入れることが責務となっている。それは彼らに対し豊富な選択肢を保証して自己決定を尊重することであり、これは障害をもたない人が、生活における基本的な権利の1つとして、普通に享受しているものである。

そのようななかで、生涯教育の動向において中核に位置づけられる博物館は、生涯教育が各人の生存を保障するための手段なのであるから、あらゆる人に門戸を開いた学習機関となる対策は必須の課題にはかならない。一部の人たちを、博物館が意図的あるいは無意識に疎外することがあったなら、それは博物館による彼らの生存権の否定につながる。すなわち人権を守る課題なのである。

博物館での障害をもつ人たちに対する取り組みは、このような認識に立つことからスタートしなければならない。そのうえでユニバーサル・サービスのシステムを整え、さらに障害をもつ人たちに視点を据えたサポートのためのハードやソフトを検討し、設ける。こうして、すべての人がいる博物館が実現することになるのだと思う。

註

- 1 ポール・ラングラン (波多野完治 訳) 『生涯教育入門 第一部』財団法人全日本社会教育連合会 1970、同『生涯教育入門 第二部』財団法人全日本社会教育連合会 1975
- 2 棚橋源太郎『眼に訴へる教育機関』寶文館 1930。
ほかにも、『博物館概論』(森田恒之・伊藤寿朗編著 学苑社 1978)において、森田恒之氏は「視覚教育と博物館」の項目を

設けられており、博物館の基本的な機能として視覚教育を位置づけている。

- 3 奥野花代子「全国の博物館園における視覚障害者の対応に関するアンケート調査結果報告」『神奈川県立博物館研究報告 自然科学』第27号 1998 96~106頁
- 4 知覚型展示についてはすでに、駒見和夫「視覚展示から知覚型展示へ」『国府台』第9号 和洋女子大学文化資料館 1999 37~53頁、において述べているので参照されたい。
- 5 この実験観察については、註4文献で詳しく検討している。
- 6 視覚に障害をもつ人たちのハンドリング・セッションの実践者であるJulia Cassim氏は、美術館での触る鑑賞には強い集中力を要し、疲労度が激しくなるため、作品数を考慮しなければならないことを指摘されている(『光の中へ 視覚障害者の美術館・博物館アクセス』小学館 1998)。視覚に障害がなくても、触って、あらゆる感覚を使った観察をしようとするならば、1点の資料にかなりの時間を費やさなければ効果が低いことは、実験観察でも表れていた。
- 7 山本哲也「ユニバーサル・ミュージアムに求められる施策」『生涯学習空間』第3巻 第3号 1998 62~68頁
- 8 一般の人々が博物館や美術館をどのように捉えているのかを把握する目的でアンケート調査を実施〔424名回答〕したところ、資料や作品を見る—鑑賞する—場所との回答が41.2パーセントを占めてもっとも多く、資料・作品に触れるという認識もっている回答者はほとんどみとめられなかった(駒見和夫「博物館における娯楽の役割」『和洋女子大学紀要』第43集文系編 和洋女子大学 2003 23~36頁)。

博物館との連携による総合的な学習の実践 ～筑波大学附属聾学校のプロジェクト学習「土器を学ぼう」を中心として～

筑波大学附属聾学校 藻利国恵・武井順一

1 聾学校における博学連携

聴覚に障害を持つ児童・生徒を対象とした聾学校においては、“実物を通して学ぶ”ことが重要であるといわれている。社会科の歴史の学習でも、土器片や矢じり等の実物にさわって、発見したことをことばで表現するといった活動を契機として本格的な教科学習が始まることもある。現在の総合的な学習が始まる以前から、本校中学部では実際に地域を巡って調べる地域学習や博物館の見学を積極的に教育課程に位置づけており、市立市川考古博物館への見学も行ってきた。平成15、16年度の総合的な学習では、土器をもとにした学習も展開したが、この学習課題の設定は、学校に残されていた土器の破片をもとにして、本校の武井らがプロジェクト学習「土器を学ぼう」を立案したことから始まる。土器片を洗うという共通の直接体験を契機として、対象生徒の実態や興味・関心に応じて総合的に学習を深めようとする点が特徴である。最初の中3生徒を対象として、土器のクリーニングや貝と環境についての学習（担当：金子、広瀬）を行った。また中2生徒を対象とした学習（担当：伊藤、有友）では、生徒は縄文時代の生活をジオラマとして表現し、平成15年度の文化祭で学習成果を発表した。今回報告するのは、これらの実践をもとに、さらに博物館との連携を重視した実践事例（担当：藻利、田万）である。

2 市立市川考古博物館との連携による総合的な学習について

(1)対象生徒

平成15年度本校中学部1年在籍の生徒10名は、男子7名、女子3名からなる。そのうち7

名は本校小学部から、3名は外部（普通小2名、聾学校1名）からの生徒である。「土器について見たり触れたりした体験のある」生徒は2名である。

(2)指導計画

以下に大まかな学習の流れを示した。①②は、和洋女子大学人文学部の駒見和夫先生との連携により直接体験を重視した学習であり、③は、市立市川考古博物館学芸員の領塚正浩先生との連携により生徒自身の疑問を解決する学習である。④は、ビデオレター製作による表現の工夫や、下級生や他校の生徒への学習成果の伝達を試行した学習である。

①土器のクリーニング・・・2時間

②土器の拓本採り・・・2時間

③「土器について学ぼうQ&A」～博物館の先生へ質問する学習・・・4時間

④ビデオレター作りと学習に関する評価・・・4時間

3 「土器について学ぼうQ&A」の実践

(1)学習内容

和洋女子大学の駒見先生の指導・支援による土器のクリーニングや土器の拓本採りの体験学習を契機にし、それぞれの生徒の疑問をさらに深めるための学習を設定した。縄文土器を専門に研究されている市立市川考古博物館の領塚正浩先生に、生徒が考えた17題の質問票に土器片をそえパッケージして届け、それぞれの質問票に解答をいただいた。さらに質問を考えた7名は直接博物館へ出向き、土器学習の深さについて教えていただいた。

実施にあたり、事前に、担任教師が博物館へ出向き、領塚先生と「土器について学ぼうQ&A」の指導について打ち合わせを行い、



図1 土器のクリーニング



図2 博物館で質問する様子

<p>● 貝塚から発掘された実物についての質問票</p> <p>● 土器の中にきれいなつぶつぶのようなものがあるけど、なんですか？僕は、宝石が入っているのではと思うのですが、教えてください。</p> <p>■ 専門の先生からのコメント・メモ</p> <p>■ 黒雲母と呼ばれる鉱物です。産地は山間部なのでしょうが、流水作用で川の下流などに流されて積もった土を土器づくりの粘土に入れたために土器の中に入っています。</p>
--

表1 質問票と解答表の例

準備するものや学習形態等を確認し、質問内容も伝達した。

当日は、博物館の実習室で、領塚先生に生徒が直接質問した内容について専門的な立場からわかりやすく説明をしていただき、領塚先生の話が生徒に正確に伝わるように補助として担任教師が加わるT.Tの体制で取り組んだ。

(2)博物館の先生への質問について

実物の土器片にふれる体験をとおして、生徒自身が疑問をもつようになり、以下のような質問票を作成させた。

●土器の中に、骨・貝殻・火山灰とか、含ま

れているものはありますか？それは、模様として使われていましたか。それともたまたま混じていましたか。

●先生が知っている中で、土器の模様にくりやくみをほりこんだものはありましたか？

上の2つの質問は、土器のクリーニングや土器の拓本採り等の体験学習から土器の文様に興味・関心を深めていったものと考えられる。

●どうして繊維をふくんだ土器があるんですか。繊維を入れるのは、おしゃれのためという友だちもいるのですが。僕は、繊維は固いので、土器の固さをUPさせるからだと思います。本当のところを教えてください。

クリーニング時に大学の先生から教えていただいた繊維土器は、はじめて耳にすることばであり、知識習得への意欲を読み取ることができる内容である。

領塚先生から間をまたずに解答票が届いたことを知り、「本当に答えてくれたんだ」「届くのがはやいね」と、驚きと喜びの声があがった。解答を読んで、「やっぱり・・・だと思っていた」「知ってびっくりした」等の反応があった。まだお会いしていない外部講師の先生の誠実な対応に、2度目の質問を意欲的に考えた。しかし、質問は、ある程度興味・関心があり、内容について理解をしていないと行えないため、2名は未完成のままであった。この学習の取り組みには、次のようなものがあった。(◆は生徒の質問)

◆時間がたつにつれて、土器の厚さは、薄くなっていくんですか。それとも厚くなっていくんですか？僕は薄くなっていくと思います。同じ粘土だと、厚い方が強いと思うんですが、薄くなくても大丈夫なのか？

この質問を解説するために、館内にある7000年・4500年・3800年前の実物の土器を展示棚から出され、時代により厚くなったり、薄くなったりしていることを実際に見せていただいた。

(3)生徒の反応

領塚先生へ質問する学習には、熱心に取り組んだ。事後、ワークシートの感想には、以下のような記述がみられた。

- ・「こういう体験をしたことがなくて、実際にやれて勉強になりました。」(男子)
- ・「分かりやすいように黒板に書いて教えてくれたり、話してくれて理解しやすかった。」(男子)
- ・「土器について勉強して楽しかった。土器について興味が湧く勉強でした。」(男子)
- ・「一番古い土器は、日本やロシアなどの東アジアで見ついていることがわかり、知識も増えた。」(男子)
- ・「領塚先生は、土器のことについて色々よく知っているので質問の答えでも分かりやすく教えてもらったのでうれしかったです。友だちの質問も聞けてなるほどと思い、分かることも多くありました。」(女子)
- ・「まだ分からない事ははっきりしない所もあるのでもっと質問できると思います。答えてもらって、こうしてみたいなという気持ちが出て、僕にとってうれしいことです。」(男子)

新鮮な感覚で取り組んだこの学習は、「学ぶことの楽しさ」を实践できた体験であり、専門的知識を聞く中で、深く追求していくと答えは必ずしも1つではないことに気づいた生徒もいたと推測できる。また、各自のコミュニケーション能力を試し、自信をもたらす効果があったと考える。

(4)「ビデオレター作り」～「土器を学ぼうQ&A」の学びをビデオ制作する

博物館の先生の解説を下級生や他校の生徒に伝えていくことを目的とした活動である。「質問→予想→解答→さらにくわしく質問→解答」の順に発表内容を制作した。内容を理解しやすくするために、実物の土器や専門書の写真を示す生徒もいた。また、話す時の表情やスピード、口形を工夫し、指文字や手話も交え、一人一人がわかりやすく伝える方法

を探っていった。最後に担任教師が字幕を入れて完成させた。

4 博物館との連携による総合的な学習の評価

(1)生徒による評価

12時間目の最後の学習で、学習課程を振り返って自己評価(5段階評価)を実施、その平均値を示した。

「学校外の人から学ぶ体験の有用性・・・4.2」

「土器学習への興味・・・4.0」

「土器学習への意欲・・・3.5」

「土器の学習内容の理解・・・3.8」

「土器学習の有用性・・・4.0」

個々の生徒の主観的な評価であり、一連の学習を一括りにした評価ではあるが、博物館との連携による「土器を学ぶ」学習は、生徒にとって有意義であったといえる。

(2)教員による評価

所在地である市川市や周辺地域に遺跡が多くあり、博物館にも近いという恵まれた立地条件であった。また、博物館の学芸員の方々の教育にたいする理解と熱意ある指導・助言により、この学習が有意義なものになったと考える。

聾学校の生徒は、実物を教材として有効に活用し、コミュニケーションを図ることが可能である等、生徒への配慮のある対応が整えば、専門的な知識や技能をも興味・関心をもって習得していくことができることを実感した。

5 考察

学校と博物館との連携を考える際、教育上の利点としてあげられるのは、本物の調べ学習ができる点である。博物館には資料が豊富にあり、展示がわかりやすいこと、そして生徒が疑問を持った場合には専門的知識を持つ学芸員の説明を直に受けることができる。今回の実践では、生徒の興味・関心を体験だけでおわらせることなく、土器についての具体的で正確な知識を身に付ける学習へと発展させることができた。さらに、社会科学学習に関

連づけ、縄文時代の人々の生活と環境を理解する助けとなり、学びを深めていくことが可能であることがわかった。聾学校の生徒の場合は、生徒の疑問に沿った細かい対応がより必要である。学校からの要望としてあげることができるのは、専門の分野に堪能な“キュレーター”的な側面だけでなく、教育にも熱心な“エデュケーター”の機能を持った柔軟な博物館の支援体勢である。今回の考古博物

館との連携では、博物館の業務で多忙な中を、生徒の細かい質問へも答えていただき、生徒にとっては自分の疑問を確実に深めることができたと推測できる。聾学校の生徒の場合でも、実物をもとにしたコミュニケーションが十分に可能であった。今後も生徒の実態に応じた多様な連携のしかたを模索していきたい。

事例報告

睦沢町立歴史民俗資料館における福祉事業

睦沢町立歴史民俗資料館 久野 一郎

はじめに

博物館に高齢者や障害者とその介護者などのかかわりが求められている。福祉に対する取り組みを問い、今後の博物館運営のありかたを模索する時代になったのだという。本稿は、まず当館の建物の特性が必ず障害者等にとって十分ではない条件下にあることを述べ、次にそれを克服しようとしている試みの一端を紹介する。そして、博物館というものが本来広義の福祉事業を展開してきたことを論じる。

1 当館の建物の特性

当館は1983年4月に平屋建てで開館し、1990年に2階部分を増築して現在に至る。当館の構造は、縁の下に空間を広くとった高床式の建物である。これは、当館が建設されたころの資料館建築思想により、地面から上がってくる湿気などへの対処方法として高床構造にして防止しようという考えで造られたもので、同時期に建設された資料館には同様のものが少なくない。この構造は湿気防止に一定の効果があり、県内各地で自然湧出する天然ガスの館内充満対策には決定的な効果がある。

しかし当館入館のために入口に到達するには、11段の外階段（注1）で約170cmを登る必要があり（写真1）、入口に到ると扉がある（注2）。入口の扉前には泥除けマットがあり、扉に1cmと2cmの2段の段差がある。1階展示室に入るにも、2cmと1cmの段差がある。1階展示室には昔の農家のジオラマがあり（写真2）、その入口は昔風の高い敷居になっているが、スロープが付いている。2階展示室へ行くには24段の階段を用いる（注3）。階段には手すりが付いている（写真3）。2階展示室に段差はない。



写真1



写真2



写真3

もし当館に車椅子で来館した場合、入口扉の段差や1階展示室入口の段差は大問題とはならないだろうが、入口の外階段と2階への階段は障害となるだろう。当館は、建物としての特性からは車椅子を用いる障害者等にとって十分ではない条件下にある。

2 それを克服する試みとして、車椅子の担ぎ上げ

当館入口外階段には、かつて車椅子昇降機があった。しかし車椅子の来館者がなく、ほとんど使用されないまま老朽化して動かなくなった。そこで新たに同様の装置をつけるべきか、別の措置をとるか検討した結果、使用頻度を考えると同様の装置をつけるよりも車椅子の来館者には個別に対応するほうがよいだろうとの結論になり、インターホンを新設した(写真4)。車椅子の方など介護が必要な方が来館したとき、入口下からお知らせいただければ、職員が下まで迎えに行き車椅子の担ぎ上げなどの介護をすることとなった。このインターホンは、資料館及びこれに隣接している公民館の事務室に通じる(注4)。このインターホンが車椅子利用者によって活用した例はまだないが、事前に連絡をいただけることもある。

このころから近隣市町村の介護施設からの来館者が訪れるようになった。この方たちは、



写真4

車椅子の乗るワゴン車で当館駐車場まで来ると、付き添いの人がワゴン車に付属した昇降機で車椅子を地面まで降ろして外階段下まで連れて来ていただいている。付き添いの方が受付まで来て見学の旨を伝えていただくと、私たちが出向いて付き添いの方とともに車椅子の担ぎ上げをしている。気兼ねされるお客様もいるが、障害を持った人に自然に対応できるようになるために、こうした経験の積み重ねは大切だと思う。しかし担ぎ上げという方法は上げる方も上げられる方も不安があるので、やむをえない手段ではある。

3 回想法と博物館

博物館が社会福祉に積極的に関与している先進的な例として、回想法がある。回想法とは高齢者への精神治療方法で、昔懐かしい生活用具を用いてかつて自分が体験したことを語り合ったり、過去のことに思いをめぐらしたりすることで脳を活性化させ自分を取り戻そうとするものである。不安感の軽減、意欲の向上、周囲への関心の高まり、抑うつ症状の改善などが期待できるという。2004年9月16日付毎日新聞によれば、「葛飾区は、葛飾区郷土と天文の博物館にある昭和30年代の茶の間の再現コーナーなどを利用して9月21日から、高齢者の痴呆予防活動を始める」という。「懐かしい光景の中でお年寄りの脳が活性化される回想法を取り入れた試みで、既存の郷土コーナーを活用した先進的な試み」として同館を活用した回想法の例を紹介している。この活動は、高齢者支援課から異動してきた生涯学習課長が発案したという。

当館も1階展示室が昔の農家の様子を再現したジオラマになっている。年配の来館者はこれを見ると、「懐かしい」「懐かしい」と言いながら、言葉にならない気持ちを起こすようである。また、4年前の当館企画展「睦沢町民の戦争体験」でのこと、展示室で年配の男性がたたずみ、無言で落涙されていたが、

帰りには丁寧なお礼を言われて晴れやかな表情でお帰りになった。戦争体験者は、あの戦争の敗北を抱きしめながら戦後を生き、あの時代の苦しい意味を問い続けてきた。あのお客様は展示を見て、あの当時を生きた自分の人生に意味を見つけたのかもしれない。年配の方たちは、当館の展示を見て癒されている。当館も期せずして回想法のようなことを実践してきているのであり、それはある意味で福祉事業といえる。当館も回想法を積極的に考えてもいいような気もする。

4 博物館による「福祉」とは幸福感提供である

「福祉」という言葉を広辞苑で調べると、「祉」の字も「さいわい」の意味を持ち、「福祉」という言葉の一番目の意味は「幸福」という意味だという。「公的扶助による生活の向上、安定」の意味は、二番目に出てくる。広義の「福祉」の意味を取って博物館の福祉事業とは何かを考えれば、「博物館が人々に幸福感を提供すること」だろう。博物館の福祉事業とは、博物館による幸福感提供である。

博物館は、どういう幸福感を提供できるだろうか。歴史系博物館は年配の人々に人生の輝かしい年月を回想させて懐かしさのなかに安心感を与え、若い人々には日々変化する社会の中が変わってきたものと変わらないものを具体的に見せて、この国の文化と自分の生のありかを物語って不安な将来への指針を指し示す。歴史系博物館は人々を不安感から解放し、心理的安定をもたらす。当館も含む従来の歴史系博物館は、これまで長く人々に癒しを与え、「さいわい」を与えてきた。

人は美しい存在にふれればこれに憧憬し、これに近づきたくなるものである。美術品を見ると幸福な気分になるのは私だけではないだろう。美術品が人間の品性向上に効果があると説いた人もいる(注5)。美術系博物館も、人間の品性を向上させ、人々を幸福にする福

祉施設である。他の館種でも同様の例があるだろう。総じて博物館というものは、人々に幸福感を提供する福祉施設である。ただし当館に限っては、展示室に入れないことには福祉施設でもなかろうとの課題は今後に残る。

おわりに—博物館は基本を忘れず多様な面を展開しよう—

日本経済の長い不況の中で、博物館が冬の時代に入って久しい。今後の博物館運営のありかたを模索する中で、各館で生き残りをかけてさまざまな取り組みが展開されている。博物館はどこへ行くのだろうかと不安がる博物館担当者もいるだろう。

博物館は資料の収集保管をして、これを調査研究し、その成果を公開展示し、教育普及することを基本的任務とする。この基本は変えてはならない。しかし博物館は、教育施設でありながらも宣伝施設でもあり、娯楽施設でもあるといった多様な面を持ち合わせているので、さまざまな社会的ニーズに柔軟に対応することができ、前述のように福祉施設であるという面も当然持ち合わせている。こうした博物館の多様な性質に着目した担当者は、博物館の新しい機能を付加していく。私は、今後博物館がその柔軟性の中で多様性を華やかに展開したとしても、基本さえ失われなければ博物館は博物館であり続けると楽観している。収集保管・調査研究・公開展示・教育普及の各分野に十分な活動を行っている館は、博物館の多様な能力を発揮すべきである。

文化的な生活を営む権利は、憲法で保障された国民の権利である。文化的な生活には、博物館を利用することも当然含まれている。権利の主体としての「国民」は憲法英訳に「people」の語が当てられ、日本国籍を有する人だけに限定しない。博物館は、人類すべての幸福のために貢献できると確信している(注6)。

〔付記〕

昨年12月16日、車イスのかつぎ上げの事例があったので写真で紹介する（写真5）。



写真5

（注1）外階段一段の段差は15.5cmある。

（注2）片方で95cm、両側開くと190cm。

（注3）階段一段の段差は19.5cmで、けっこう急な感じがする。

（注4）このインターホンには、当館の館長によって書かれた「インターホンのご利用について」と題して、「介添えをご希望またはお困りのお客様は上のボタンを押してください」という札が付けられている。

（注5）MOA美術館の創立者岡田茂吉は、美術品を「一人でも多くの人に見せ、娯（たの）しませ、人間の品性を向上させる」との信念をもって開館したという。

（注6）博物館利用者に境界がないことについては、本誌32号所収の拙稿「地域博物館の『地域』と行政区域」を参照。

船橋市飛ノ台史跡公園博物館における福祉事業

船橋市立飛ノ台史跡公園博物館 中村俊一

1 はじめに

オープンして4年。健常者と同様に障害者や高齢者の見学、ワークショップを随時受け入れ行ってきました。昨年、障害のある人達の芸術活動を支援する団体から、当博物館を使って「縄文と遊ぼ」というテーマで企画展を行いたいという要望があり、その事業の紹介をしたいと思います。

2 事業の内容

①企画の主旨

障害のある人達の生み出す作品には既成概念に縛られた私達の芸術観や美術観を一変させるパワーに満ちたものが多く存在し、また表現活動をすることで自らが解放されたり、一人の創造者として尊厳を獲得したりするなど、様々な可能性が見つかっています。このようななか、障害のある人達の芸術活動をサポートする人が増え、豊かな表現活動が行われる環境が整うこと、さらに障害のある人達

の表現活動を通じて、社会全体の価値観や芸術観、教育観をも変えるきっかけにしたいと期待するものです。

②企画展

テーマ 「縄文と遊ぼ(われら縄文芸術家)」

会期 2004年3月26日～4月11日

主催 エイブルアート・フォーラム千葉
実行委員会

共催 船橋市飛ノ台史跡公園博物館

今日の美術を考える会

参加対象者 障害のある人で音楽や造形活動が好きの人。または障害のある人との表現活動に興味のある人。

主な内容

縄文音楽ワークショップ 3/26 (金)

縄文楽器を使った天地楽団（あめつちがくだん）106による演奏会、参加者による縄文楽器の手作り体験と踊りを楽しむ。

参加人数 90名



史跡公園で演奏する天地楽団106

縄文造形ワークショップ 3/27 (土)

粘土を使った土器、土偶作りと竹や和紙を使った造形作品作りを行い、できた作品を会場に展示する。

参加人数 50名



障害者の人たちが作った、縄文造形ワークショップの作品

報告会「アートは障害を越えて」

3/28 (日)

～サンフランシスコの障害者アートセンターでの試み～

参加人数 23名

講演会「こころのうたが聞こえますか」

3/28 (日)

参加人数 32名

関連企画 岡田美佳刺繍画展

3/26 (土)～4/11 (日)

自閉症の障害のある岡田さんが刺繍で作る繊細であたたかい静物画や風景画約40点を展示。作品は障害者美術の素晴らしさを表すものとして全国各地で公開している。

3 まとめ

障害者、高齢者へは入館料の無料化やバリアフリーなど当館と同様多くの博物館でも実施されていると思う。今回の事業を通して感じたことは、博物館側が何か障害者に援助するばかりでなく、障害者が主役となり博物館はその活動への支援という立場になることが、博物館の福祉に関する新しい視点ではないだろうか。

八千代市立郷土博物館における福祉事業

八千代市立郷土博物館 佐藤 誠^{せい}

バリアフリーの考え方で作られているのが、当館の建物である。駐車場からのスロープがあり、館内は一切段差がなく、車椅子で入れるトイレも整備されている。平成5年に開館した当館は、福祉という観点からも配慮された平屋の建物である。

しかしながら、身障者・高齢者の方が来館した場合、組織的な対応ができていない。すべて対応した職員の個人的な対応に留まっているのが実情である。このような現状をふまえ、来年度は、職員分掌の中に福祉担当者を明確にし、その職員を中心に、すべての職員が身障者・高齢者の対応ができるよう必要最小限の知識・技術が身につけられるような研修も行っていく必要があるだろう。そのような中で、館の福祉事業として、断片的に取り組んできた内容をお伝えするとともに、今後の当館の福祉の在り方を考える、ひとつの方向性を提案してみたい。

1 特別養護老人ホーム入所者の見学受け入れ

当館では、老人ホーム等の施設から要望があった場合、学芸員による展示解説をおこなっている。高齢の方にとって、解説パネルの文字を読むのは大変なことであり、実物を目の前にして解説を聞くことで高齢者の負担を軽減することができる。また、介護する職員も比較的若い方が多く、お年寄りから展示物に関する質問を受けた場合、見聞きしたり使用した経験もないものだと、答えることは難しいとのことであった。それゆえ、学芸員による解説は非常に喜ばれている。館内設備への配慮としては、冷水器の高さが高く車椅子のお年寄りが利用できないため、紙コップを用意したりしている。展示について言えば、直接手に取れるような展示形態を一部とり、

古銭や農機具、お手玉・おはじきなどのような、お年寄りの過去の生活体験に密着した資料を置くことが大切であるように思われる。これは回想法と言い、若く、元気な時の記憶を刺激し、脳を活性化させることで高齢者特有の病気にも効果があるということである。
(写真参照)



介助の方と車椅子で展示を見学する
(車椅子の方も見やすい低い展示)



剣玉に興じて笑顔もこぼれる
(昔遊び体験コーナー)

2 地域の病院の作業療法士との連携

当館では今年度、地域の病院に勤務される作業療法士の要請を受け、リハビリの一環として患者さんの受け入れを行った。様々な理由により精神的にダメージを受けている、統合失調症の患者さんが中心で、退院時の社会生活へのいち早い復帰を図るため、病院から外出し、地域の公共施設・交通機関などを利用して本人の自主性を高める目的で行われている。受け入れは、何か特別な対応をするということではなく、学芸員が展示解説を行ったり、質問を受けたりすることが中心である。協力を要請した公共施設の中には、患者さんに対する先入観から受け入れを拒否するところもあるといい、そのことが患者さんへの差別として伝わり、本人が社会復帰に対して弱腰になったり、自信を失うきっかけになってしまうという。博物館職員が、患者さんをひ

とりの来館者として素直な気持ちで受け入れ、誠心誠意応対することで、患者さんは、自分という人間に真摯に接する人がいるという安心感が生まれ、社会復帰に向けて大きな効果が期待できるということであった。

今後は、単なる見学や解説に留まらず、患者さんとの近隣地域の文化財案内や、勾玉作りのような「もの作り」を通して、更なる博物館と病院の連携を図っていきたいと考えている。また、博物館職員が患者さんや作業療法士の役割に対して理解を深めることも、患者さんに対する偏見をなくし、社会復帰の手伝いを博物館が行う上で大切なことと感じている。

※参考までに作業療法士の方から、患者理解のために教えていただいた書籍を最後に紹介しておく。

山根 寛著『精神障害と作業療法』三輪書店

千葉県立関宿城博物館における福祉事業 ～福祉社会に向けた博物館～

千葉県立関宿城博物館 瀬戸久夫



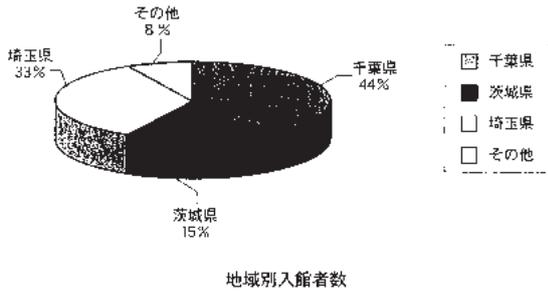
1 はじめに

関宿城博物館は、千葉県の最北端に在り、茨城県・埼玉県と接し利根川と江戸川に分派するスーパー堤防上に建っている。平成7年11月に千葉県立の10番目の博物館として建設された。この博物館の立地としては、スー

パー堤防上の為広大な河川敷と堤防上には、広大な公園が接している。またこの地域で一番標高が高いため関東平野が遠望でき、特に11月末から3月までは、関東の山々が眺望できる。また、隣接する国土交通省の「関宿水閘門」があり近代遺産と認定されている。そこに隣接する中の島公園には、銘木が多く植樹されている。このように自然が多く残っており環境抜群の所である。この様な環境の中で9年を経ても年間14万人以上の入館者が訪れている。館長1、庶務3、嘱託1、学芸3名の計8名で運営しており、その他清掃、24時間警備が常駐している。

入館者の動向は図1に見るように千葉県44%、他県56%となっている。

図1 県別入館者数



地域別入館者数

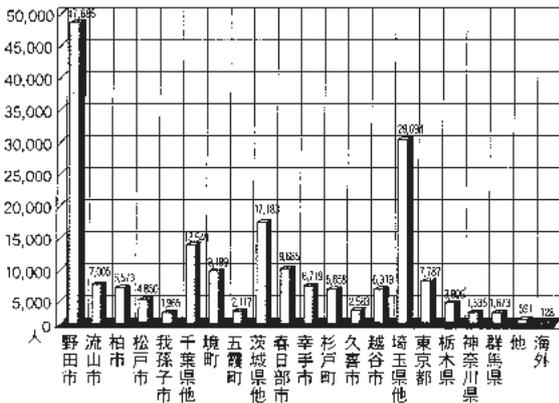
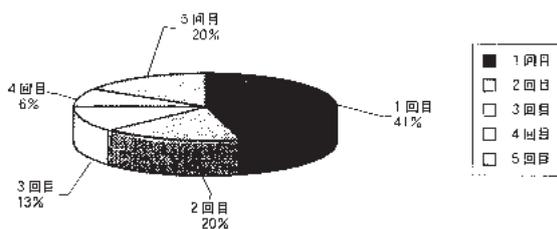


図2 平成15年度 来館回数平均値



来場者の動向を見ると図2、1回目41%、2回以上59%とリピーターが50%を越える。

これらのリピーターは講座、講演会など連続的なものが大部分である。それに環境の良さに小さな子供づれや老人、障害者等社会的弱者がめだつ。

展示については、企画展は年1本であるが、コーナー展、昔のくらし展などを行っている。講座においてはその年の企画展に伴いテーマを設定し10回連続講座を行っている。また地域に根ざした郷土食講座の体験を行っている。

この広い公園の環境を活かし「地域子ども教室」を通年土日に行い、地域の子供たちを集めて「1日ビデオ」「昔の遊び」を実施し、親子の交流を含めて大盛況である。

今後も来場者が楽しく遊び、学べることを

目標に努力したいものである。

2 バリアフリーの現状

関宿城博物館は城型の博物館であるが、県内に城型の博物館は5館存在する。城型の博物館は、多層建築であるため階段が普通であるがその内エレベーターが設立されている館は3館をかぞえる。当館は、入口から車イス用のスロープが設けられている。各展示室の接合部分も段差でなくスロープを設けている。また、各階止まりのエレベーターが設置されている。

その他外にトイレが内部に1ヶ所、外に2棟あり、その内障害者トイレが各1ヶ所附属している。しかし館内・外のトイレにベビーベッドの設置がないのが残念である。

他に展示物については、各キャプション・解説板に視覚障害者向けに点字シールが張られている。

この点字シールは、野田市内のボランティア団体の善意で打点して設置して頂いたもので、今日までは展示解説書を貸し出し利用してもらっていたが、今後は展示ケースの近くで解説を読むことが可能になった。

また、車イス5台、ベビーカー2台も備えている。このような状況の中で、高齢化社会の成熟により年々介護施設やデイケア・社会福祉の来場者が増加している。表1に平成13年からの数をまとめてみると平成13年は、団体の5%を数えた。平成13年から平成15年までは10%以下であったが、本年7ヶ月を見ると21%に増加している。これは、近年の社会福祉施設の増加と環境の良さの施設に対する口コミだと考えられる。

また、館内においては、老人・障害者に対して「やさしい解説」を心掛けている。また集会室や休憩室を開放して休憩やレクリエーションの場所を提供している。

3 これからの課題

社会福祉の充実に伴い、バリアフリーから

入場団体数 (H13～16)

年度	総団体数	老人		老人率	
		障害者	計	障害者率	計
H13	230	9	12	4%	5%
		3		1%	
H14	188	7	15	4%	8%
		8		4%	
H15	246	12	18	5%	7%
		6		2%	
H16(4～11月)	167	17	35	10%	21%
		18		11%	
合計	831	45	80	5%	10%
		35		4%	

ユニバーサルデザインへと平行して進んで行くと思われるが、今日の経済状況の中では、改築・リニューアルが難しくなっている。当面は現在の状況の中で、改良を加えて対応せざるをえないであろう。

障害者を対象にしたプログラムをどのように組むか学芸員は熟考しなければならないだろう。知的障害者に対しては、展示ケース等の角度に注意すべきであろう。またハンズオンの模型があるとうれしい。少々乱暴に取り扱っても壊れにくい材質のものを設置すべきではなかろうか？車イス使用の方々には、車イスの目線で展示ケース、キャプション等を考えるべきである。私はこの館に赴任して間もなく車イスで展示室を一周した経験があるが、一番新しい我が館でも車イスの目線での



高齢者・車イスの来館者

設計ではなかった。長年の経験をもつ県立が、経験をまったく生かしきれていないのか残念である。視覚障害者に対しては、先に述べた様に点字のキャプションを一部設置出来たが、今後はハンズオンを設置し展示を体験してもらう必要があるだろう。

当館も今後企画展の内容に合わせてハンズオン用模型を作成したいと考えている。聴覚障害者に対しては残念ながら当館では設置していない。今後展示解説などパーソナル機器(携帯電話等)を利用した音声ガイド等を考える必要があるだろう。

高齢者対策では、日本の65歳以上が2500万人で、人口の約21%を占める。この1/4近い人口のエネルギーをどのように活用すべきか考えなければならないだろう。高齢者の持つ知的財産・技術等を博物館活動で、生かせる様「場」の設定をすることが必要と考えられる。東京都のデータでは、東京在住の65歳以上の男性は、非常に研究心旺盛で探究心を持っているというデータがある。また、研究心、探究心の旺盛な人は、長寿であるというデータもある。

このようなデータから考えると、バリアフリーとか、ユニバーサルデザインも不可欠であるが、それ以上にこれら的高齢者パワーの活用を考えるべきではないだろうか。例えば、展示解説、資料整理、講座等講師、イベントの企画等、多種多様の活用が想定される。これこそが「やさしい博物館」としての意味をもつものと思う。また、活用も細分化し、各人が持つ知的財産・技術を活用すべきであろう。

これが、博物館を生涯学習の「場」として活用し、福祉社会に向けた博物館として考えるべきであろう。

高齢者・身障者・介助者・乳幼児とその家族の博物館利用について ～アンケートによる調査結果から～

千葉県博物館協会 調査研究委員会

調査研究委員会では、千葉県博物館協会研究紀要MUSEUMちば第36号で『高齢者・身障者・介助者・乳幼児とその家族の博物館利用』を特集するにあたり、協会加盟各館を対象に高齢者や身障者等の博物館利用を把握するためのアンケート調査を実施した。また施設面や展示等で高齢者や身障者等に対して実績があると思われる他県の博物館にも同等のアンケートを実施したので、調査結果の概要を紹介する。

アンケート用紙は、協会加盟各館については、平成16年8月に協会の会報『ちばの博物館』第108号と一緒に発送し、他県の博物館については、同時期に直接郵送し、締め切りを同年9月17日とした。回答は、郵送またはファックスで返送していただき、最終的に61館（県内54館、他県7館）から回答をいただくことができた。

高齢者・身障者・介助者・乳幼児とその家族の博物館利用の現状を把握するために加盟館園を分野別（考古・歴史・民俗系＝35館/美術系＝11館/自然・理工・産業系＝8館）に区分し集計結果を算出することにした。博物館によっては、複数の分野を持つ館も少なくないが、ここではごく大まかにくりで分類した。また、他県の博物館園についても、分野別（考古・歴史・民俗系＝4館/美術系＝1館/自然・理工・産業系＝2館）に区分し集計結果を算出することにした。集計結果だけでなく、各館園の具体的な対応等をできるだけ紹介することとした。以下、問1から問14までのアンケート結果を順番に紹介し、若干の解説を加えておきたい。

問1 貴館では、高齢者（65歳以上）の入館者数を把握されていますか。把握されている場合、その割合をご記入ください。

はい いいえ
入館者数の約 %

【回答】

県内—— はい19館 いいえ35館
県外—— はい2館 いいえ5館

表1 入館者数に占める高齢者の割合と分野別の館園数（県内）

	0～ 10%	11～ 20%	21～ 30%	31～ 40%	41～ 50%	60% 以上	小計
考古・歴史・民俗系	1	3	3	2	2	0	11
美術系	0	0	1	1	0	1	3
自然・理工・産業系	4	1	0	0	0	0	5
小計	5	4	4	3	2	1	19

【解説】

考古・歴史・民俗系では、回答をいただいた35館のうち、11館が、ある期間中の高齢者（65歳以上）の数を把握しており、10%代から40%代に分布している。美術系では、11館のうち3館が高齢者の数を把握しており、7割が高齢者という美術館もあった。自然・理工・産業系博物館では、8館中5館が把握しているが、高齢者の占める割合が、0%から20%の間に推移し、他の分野に比較して占める割合が低かった。

県外の博物館では、7館のうち2館（考古・歴史・民俗系と自然・理工・産業系博物館1館ずつ）が高齢者の割合を把握しており、共に11～20%に分布していた。

問2 貴館では、障害をお持ちの方（障害者手帳・療育手帳などをお持ちの方）の入館者数を把握されていますか。把握されている場合、その割合をご記入ください。

はい いいえ

入館者数の約 %

【回答】

県内—— はい22館 いいえ32館

県外—— はい4館 いいえ3館

表2 入館者数に占める障害者の割合と分野別の館園数（県内）

	1%以下	2%以下	3%以下	5%以下	小計
考古・歴史・民俗系	6	3	0	3	12
美術系	3	1	0	1	5
自然・理工・産業系	2	3	0	0	5
小計	11	7	0	4	22

表3 入館者数に占める身障者の割合と分野別の館園数（県外）

	1%以下	2%以下	3%以下	5%以下	小計
考古・歴史・民俗系	0	0	1	0	1
美術系	0	0	0	1	1
自然・理工・産業系	0	1	1	0	2
小計	0	1	2	1	4

【解説】

県内の博物館園では、回答をいただいた54館のうち22館がある期間中の身障者の数を把握しており、そのうち約8割が入館者数の2%以下に分布している。他県の施設では、サンプル数は少ないが、2%～5%の中に分布し、県内の館園よりも若干身障者の占める割合が多い。

問3 貴館では、学齢前の子どもの入館者数を把握されていますか。把握されている場合、その割合をご記入ください。

はい いいえ

入館者数の約 %

【回答】

県内—— はい22館 いいえ32館

県外—— はい3館 いいえ4館

表4 入館者数に占める学齢前の子どもの割合と分野別の館園数（県内）

	0～5%	6～10%	11～20%	21～30%	31～40%	小計
考古・歴史・民俗系	9	4	1	0	0	14
美術系	3	0	1	0	0	4
自然・理工・産業系	1	2	0	0	1	4
小計	13	6	2	0	1	22

【解説】

県内の博物館園では、身障者の割合の場合と同じく、回答をいただいた54館のうち22館がある期間中の学齢前の子どもの数を把握しており、そのうち約8割が入館者数の10%以下に分布している。他県の施設では、考古・歴史・民俗系の施設が1館、自然・理工・産業系の施設が2館把握しており、5%以下、10%以下、20%以下にそれぞれ1館ずつ分布している。

問4 貴館には、高齢者・障害をお持ちの方・乳幼児やご家族・介助者に対して、設備面（ハード面）で配慮している箇所がありますか？

ある（開館当初から 開館後に追加）

ない

「ある」と回答した館園は、施設の場所をお答えください。複数解答可

（選択肢）

- ・スロープ ・エレベーター・トイレ
- ・手すり ・駐車場（身障者用）
- ・ベビーベット ・授乳室
- ・車椅子の設置 ・ベビーカーの設置
- ・子どもを遊ばせるスペース

その他（ ）

【回答】

（県内）

開館当初から配慮している—— 45館

開館後に追加—— 10館

（県外）

開館当初から配慮している—— 7館

開館後に追加—— 4館

表8 設備面で今後配慮を検討している館園数とその内訳（県内）

		スロープ	エレベーター	トイレ	手すり	身障者用駐車場	ベビーベッド	授乳室	車椅子	ベビーカー	子どもが遊ぶスペース
考古・歴史・民俗系	11館	1	2	2	2	0	3	0	1	2	1
美術系	3館	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
自然・理工・産業系	4館	1	0	2	0	0	0	1	0	0	0
箇所別小計		2	5	4	2	0	3	1	1	2	1

表9 設備面で今後配慮を検討している館園数とその内訳（県外）

		スロープ	エレベーター	トイレ	手すり	身障者用駐車場	ベビーベッド	授乳室	車椅子	ベビーカー	子どもが遊ぶスペース
考古・歴史・民俗系	2館	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
美術系	1館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自然・理工・産業系	4館	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0
箇所別小計		0	0	2	0	1	0	1	0	0	0

その他（具体例）

- ・エレベーターの増設と大型化
- ・休憩や食事のできる場所の確保
- ・車椅子用観覧スペース
- ・より緩やかなスロープへの変更
- ・車椅子昇降機
- ・駅から館までの「展示ブロック」の設置
- ・視覚障害者等に向けた解説パネルの研究開発
- ・誘導ブロックの改善
- ・手すりの点字シートの貼り付け
- ・色覚異常の方のためのカラーバリアフリー化

【解説】

今後、設備面で配慮を検討している箇所も、スロープやエレベーターやトイレを検討箇所に上げている館園が多い。高齢者や身障者に対するの改善箇所を想定している他、ベビーベッドやベビーカーや子どもが遊ぶスペース等、乳幼児やその家族に対するの改善を想定している館園もある。また少しずつではあるが、様々な障害に対応した、バリアフリー化が行われている。

問6 高齢者とその介護者・身障者と介護者・乳幼児とその家族について設備面以外（ソフト面）で何らかの配慮をしていますか？

している していない

具体例

【回答】

表10 各対象者へのソフト面の配慮について（県内）

	高齢者		身障者		乳幼児	
	いる	いない	いる	いない	いる	いない
考古・歴史・民俗系	8	23	10	23	0	4
美術系	3	8	3	8	0	11
自然・理工・産業系	0	8	4	4	0	8

表11 各対象者へのソフト面の配慮について（県外）

	高齢者		身障者		乳幼児	
	いる	いない	いる	いない	いる	いない
考古・歴史・民俗系	3	1	2	2	0	4
美術系	0	1	1	0	0	1
自然・理工・産業系	1	1	2	0	0	2

具体例

- ・説明の文字を大きくしている。
- ・ミルク用白湯の提供。
- ・点字案内・点字解説書がある。
- ・点字によるキャプションがある。
- ・拡大文字版しおりがある。

せたまま上げる。

要望—洋式トイレを設置してほしい。

対応—設置した。

要望—触ることができる資料の問い合わせ。

対応—触ることができる資料を用意して

触る体験をしていただいた。

要望—音声解説装置を設置してほしい

対応—設置は不可能で謝った。

要望—車椅子の視点で展示ケースの奥の

標本や高い所に展示してある標本

が見づらい。

○乳幼児

要望—休憩場所の確保

対応—一般のベンチを紹介した。

【解説】

県内の考古・歴史・民俗系の施設の約3割が高齢者・身障者から要望があった。

問8 各対象者に限定した講座等を行っていますか？

行っている。 行っていない。

具体事例

【回答】

表14 各対象者に限定した講座について（県内）

	高齢者		身障者		乳幼児	
	いる	いない	いる	いない	いる	いない
考古・歴史・民俗系	1	32	2	32	1	31
美術系	1	10	0	11	0	11
自然・理工・産業系	0	8	1	7	0	8

（具体事例）

- ・高齢者・身障者に限定したガイダンスを行っている。
- ・乳幼児とその家族に対する市教委の講座に協力した。
- ・要望のあった場合、弱視者対象の館内ガイドを行っている。
- ・高齢者の回想空間として、体験コーナーを設置。

【解説】

各対象者に限定した講座等は、どの分野の

館園も少ないが、高齢者・身障者に限定したガイドを行っている館が2館ある。

江戸東京博物館は、「体験コーナー」のリニューアルに際し、東京都老人総合研究所との共同事業を立ち上げ、資料、展示空間を通して、昔を回想してもらい、高齢者の元気を促進するプログラムを実施している。

問9 高齢者の協力で何らかの事業を行っていますか？

いる いない

具体事例

【回答】

高齢者の協力で何らかの事業を行っている館園は、県内の考古・歴史・民俗系では、回答をいただいた35館中13館。美術系では2館（11館中）。自然・理工・産業系では、1館（8館中）だった。

県外では、考古・歴史・民俗系博物館で、2館実施していた。

具体事例

- ・子ども教室の指導者
- ・ボランティアとして行事の補助
- ・伝承文化を伝える講座の指導者
- ・工作教室の講師・補佐
- ・体験教室の講師
- ・イベント教室（竹細工・文化財めぐりお飾り教室・餅つき）の指導者
- ・友の会との共催行事の講師
- ・展示解説ボランティアとして展示案内を実施

【解説】

考古・歴史・民俗系博物館での協力があるが、これは昔の遊びや行事等の伝統文化を伝える講師として協力してもらっている事例が多い。

問10 盲学校・聾学校・養護学校等の利用がありますか。

ある ない

【回答】

表15 盲学校等の利用について（県内）

	ある	ない
考古・歴史・民俗系	19	16
美術系	3	8
自然・理工・産業系	7	1

【解説】

それぞれの学校の総合学習等での利用や職員が各学校に資料を持って各学校へ出向く、出前授業を行っている館もある。また、学校の利用ではないが、デイケア・デイサービス等の老人介護団体の利用が多くなっている。

問11 各対象者の対応について専門家等からアドバイスを受たり、研修会を実施したことがありますか？

- ・実施している
- ・必要と思うが実施していない
(できない理由:)
- ・現在のところ必要ない

【回答】

表16 専門家からのアドバイスについて（県内）

	高齢者			身障者			乳幼児			無回答
	有	無	必要ない	有	無	必要ない	有	無	必要ない	
考古・歴史・民俗系	1	12	19	1	12	19	0	13	19	3
美術系	0	4	7	0	4	7	0	3	8	0
自然・理工・産業系	0	4	3	0	4	3	0	4	3	1

【解説】

研修会等を実施している館は、県内・県外とも、高齢者と身障者に対応して実施している館が、それぞれ1施設ずつだった。

必要と思うが実施できない理由として

- ・館自体の問題点の洗い出しが不十分。
- ・予算や時間がない。
- ・組織全体の意識が低い。
- ・職員の数が不足しているため、研修を開く余裕がない。
- ・研修会を開催するタイミングを逃している。

- ・研修等を職員で実施している。
- などがある。

問12 各対象者について、現在以上の対応が必要と思いますか。

- ・必要と思うができない
(できない理由:)
- ・必要ない

【回答】

表17 現在以上の対応の必要性について（県内）

	高齢者		身障者		乳幼児	
	できない	必要ない	できない	必要ない	できない	必要ない
考古・歴史・民俗系	16	16	17	14	12	19
美術系	4	7	4	7	3	8
自然・理工・産業系	4	3	4	3	4	3

【解説】

どの対象についても、現在以上の対応が必要と考えている館園が半数くらいあることが分かった。必要と思うが対応できない理由として、

- ・建物の構造上の改善が必要だが、予算や人員が不足している。
- ・資料保存のため、照度を高められない。
- ・小さい施設のため、エレベーター等の設備を導入することができない。

などがあった。

問13 各対象者について、できない状況を解消する具体例がありますか？

(具体事例)

- ・身障者が見学不可能な箇所については、解説パンフレット等の充実化をはかる。
- ・対策経費の増額と人材の育成。
- ・職員の増員。
- ・各対象者担当の職員を明確にし、対策を提案してもらい、実行する。
- ・来館して良かったと感じていただけるような対応を心掛ける。
- ・まず施設の利用について、対象者にアンケートを実施する。

- ・介護・誘導等ボランティアで対応する。

問14 高齢者・障害をお持ちの方・乳幼児やご家族・介助者への対応で困っていること、課題に感じていること等があれば、自由にお書きください。

(困っていること等)

- ・高齢者や障害をお持ちの方に対しては、エレベーターの設置は絶対条件であるが、財政や施設の構造上設置できない。
- ・坂道があり、障害者は多少不便であるが、何とか対応している。
- ・エレベーターが小さいため、車椅子、ストレッチャーなどの乗降に時間がかかる。
- ・乳幼児が館内で騒いだり、走ったりすることがある。
- ・車椅子の方などが冷水器等の設備を利用しにくい。
- ・混雑した企画展示室内で体調を崩される例が見受けられ、救護室で様子を見ていただいているが、容態によっては、救急車を依頼することもある。
- ・展示室が広く、導線が複雑なため、分かりづらい、疲れると言ったご意見を伺う。

(課題に感じていること等)

- ・職員ひとりひとりの意識改革をすすめ、現状における問題点を洗い出す。
- ・高齢者からは入館料を徴収してもよいのではないかという意見もある。
- ・点字解説書の設置や触ることができる資料の充実。
- ・博物館は、高齢者や障害をお持ちの方や乳幼児やその家族に対しての開かれた場としては、社会的な必要度が低いいためバリアフリー化が遅れていると感じている。また博物館に求められていることがわからない。

- ・博物館がノーマライゼーション社会の構築に積極的に関わることは大事であると考えるが、博物館類似施設の場合、法的に対象者について対応すべきことが規定されていないし、何らかの助成を受ける手立てがないため、非常に弱い立場である。

- ・2階へ上がるのに階段を使わなければいけないため1階部分だけでも楽しんでもらえるように、展示の充実にも力を入れていくことが課題。
- ・常設展示解説ボランティアが車椅子介助を頼まれることがあるが現在のところ専門的な訓練を受けていないので、どこまで介助すればよいのか判断に迷うことがある。
- ・展示企画をたてる段階から、高齢者や障害をお持ちの方や乳幼児やその家族を優先的に観覧者として考える。又は、こうした方々のための企画案を考案する。
- ・高齢者や障害をお持ちの方の意見を聞く機会が作れないため、問題点を把握できていない。

おわりに

以上、アンケートの集計結果を簡単にまとめ、若干の解説を加えてみた。必ずしも十分なデータを提供できたとは言えないが、県外の博物館園も含め、高齢者・障害をお持ちの方・乳幼児やご家族・介助者に対する博物館の対応の現状と将来的な取組みを考える上で、多少なりとも参考になれば幸いである。

最後になったが、アンケートの原案作成にあたり、千葉県立中央博物館林浩二氏、集計にあたり、福島圭子氏にご協力をいただいた。明記して感謝の意を表したい。

千葉県博物館協会加盟館園一覧 (平成16年度版)

NO	館名	郵便番号	住所	TEL	FAX	URL
1	我孫子市鳥の博物館	270-1145	我孫子市高野山234-3	04-7185-2212	04-7185-0639	http://www.bird-mus.abiko.chiba.jp
2	夷隅町郷土資料館	298-0124	夷隅郡夷隅町弥正93-1	0470-86-3708	0470-86-3708	http://www.town/isumi.chiba.jp/denen-bizitu.htm
3	市原市水と彫刻の丘	290-0554	市原市不入75-1	0436-98-1525	0436-98-1521	http://www.ichihara-kankou.or.jp/choukoku/riyou.html
4	稲毛民間航空記念館	261-0003	千葉市美浜区高浜7-2-2	043-277-9000	043-277-9000	
5	犬吠埼マリナーズ	288-0012	銚子市犬吠埼9575-1	0479-24-0451	0479-24-0449	
6	伊能忠敬記念館	287-0003	佐原市佐原イ 1722-1	0478-54-1118	0478-54-3649	http://www.city.sawara.chiba.jp/kinenkan/kinenkan-top.htm
7	印旛村歴史民俗資料館	270-1616	印旛郡印旛村岩戸1742	0476-99-0002	0476-99-2223	http://www.vill.inba.chiba.jp
8	浦安市郷土博物館	279-0004	浦安市箱実1-2-7	047-305-4300	047-305-7744	http://kyoiku.city.urayasu.chiba.jp/hakubutukan/
9	大原園学記念館	289-0502	香取郡干潟町長部345-2	0479-68-4933	0479-68-4933	http://www.seiwai.jp.com/hikata/yugaku
10	御宿町歴史民俗資料館	299-5102	夷隅郡御宿町久保2200	0470-68-4311	0470-68-7130	http://www.town.onjuku.chiba.jp/
11	海岸美術館	295-0014	安房郡千倉町戸相尾550	0470-44-2611	0470-44-4439	
12	かつらうら民俗資料館	299-5272	勝浦市貝掛391	0470-76-3038		
13	香取神宮宝物館	287-0017	佐原市香取1697	0478-57-3211	0478-57-3214	
14	鹿野山神野寺宝物拝観所	292-1155	君津市鹿野山324-1	0439-37-2351	0439-37-2352	
15	鎌ヶ谷市郷土資料館	273-0124	鎌ヶ谷市中央1-8-31	047-445-1030	047-443-4502	http://www.city.kamagaya.chiba.jp/
16	鴨川シーワールド	296-0041	鴨川市東町1464-18	04-7092-3061	0470-93-3084	http://www.mitsuikanko.co.jp/kamogawaseaword/
17	鴨川市郷土資料館	296-0001	鴨川市横渚1401-6	04-7093-3800	0470-93-1101	http://www.awa.or.jp/home/kamogawa-city/museumu.html
18	鴨川市民ギャラリー	296-0001	鴨川市横渚893	04-7093-2366	0470-93-2366	http://www.awa.or.jp/home/kamogawa-city/museumu.html
19	川村記念美術館	285-8505	佐倉市坂戸631	043-498-2131	043-498-2139	http://www.dic.co.jp/museum
20	木更津市立金釘塚遺物保存館	292-0044	木更津市太田2-16-1	0438-22-3676	0438-22-3676	http://www.city.kisarazu.chiba.jp/kanko/index.html
21	君津市立久留里城址史料館	292-0422	君津市久留里字内山	0439-27-3478	0439-27-3452	
22	航空科学博物館	289-1608	山武郡芝山町岩山1111-3	0479-78-0557	0479-78-0560	http://www.aeromuseum.or.jp
23	国際上総蓮生美術館	299-4403	長生郡睦沢町上市場2416-5	0475-44-2006	0475-44-2006	
24	国立歴史民俗博物館	285-8507	佐倉市城内117	043-486-0123	043-486-4211	http://www.rekhiaku.ac.jp/
25	佐倉市立美術館	285-0023	佐倉市新町210	043-485-7851	043-485-9892	http://www.city.sakura.chiba.jp/kyoikin/bijyutu/sisetu/bijyupr.htm
26	芝山町立芝山古墳・はにわ博物館	289-1619	山武郡芝山町芝山438-1	0479-77-1828	0479-77-2969	
27	下総史料館	270-2221	松戸市紙敷911-1	047-392-2466		
28	下総町立歴史民俗資料館	289-0108	香取郡下総町高岡1500	0476-96-0080		
29	城西国際大学水田美術館	283-8555	東金市求名1	0475-53-2562	0475-55-3265	
30	白浜海洋美術館	295-0102	安房郡白浜町白浜628-1	0470-38-4551		
31	市立市川考古博物館	272-0837	市川市堀之内2-26-1	047-373-2202	047-373-6352	http://www.city.ichikawa.chiba.jp/
32	市立市川自然博物館	272-0801	市川市大町284 動物園内	047-339-0477	047-339-1210	http://www.city.ichikawa.chiba.jp/
33	市立市川歴史博物館	272-0837	市川市堀之内2-27-1	047-373-6351	047-373-6352	http://www.city.ichikawa.chiba.jp/
34	白井市郷土資料館	270-1422	白井市復1148-8	047-492-1124	047-492-8030	http://www.center.shiroi.chiba.jp/kyoudo/aaakyoudo2.htm
35	宗吾霊堂・宗吾御一代記念館	286-0004	成田市宗吾1-558	0476-27-3131	0476-27-3135	
36	袖ヶ浦市郷土博物館	299-0255	袖ヶ浦市下新田1133	0438-63-0811	0438-63-3693	
37	館山市立博物館	294-0036	館山市館山351-2	0470-23-5212	0470-23-5213	
38	千葉県南房パラダイス	294-0224	館山市藤原1495	0470-28-1511	0470-28-1520	http://www.awa.or.jp/home/nanpara/
39	千葉県酪農のさと管理センター	299-2507	安房郡丸山町大井686	0470-46-8181	0470-46-8182	http://www.awa.or.jp/home/rakunou-no-sato/
40	千葉県立安房博物館	294-0036	館山市館山1564-1	0470-22-8608	0470-22-8696	http://www.chiba-muse.or.jp/AWA/
41	千葉県立大利根博物館	287-0816	佐原市佐原ハ-4500	0478-56-0101	0478-56-1456	http://www.chiba-muse.or.jp/OTONE/
42	千葉県立上総博物館	292-0044	木更津市太田2-16-2	0438-23-0011	0438-23-2230	http://www.chiba-muse.or.jp/KAZUSA/
43	千葉県立現代産業科学館	272-0015	市川市鬼高1-1-3	047-379-2000	047-379-2221	http://www.chiba-muse.or.jp/SCIENCE/

44	千葉県立関宿城博物館	270-0201	野田市関宿三軒家143-4	04-7196-1400	04-7196-3737	http://www.chiba-muse.or.jp/SEKIYADO/
45	千葉県立総南博物館	298-0216	夷隅郡大多喜町大多喜481	0470-82-3007	0470-82-4959	http://www.chiba-muse.or.jp/SONAN/
46	千葉県立中央博物館	260-8682	千葉市中央区青葉町955-2	043-265-3111	043-265-2481	http://www.chiba-muse.or.jp/NATURAL/
	千葉県立中央博物館分館 海の博物館	299-5242	勝浦市吉尾123	0470-76-1133	0470-76-1821	http://www.chiba-muse.or.jp/umihaku
47	千葉県立美術館	260-0024	千葉市中央区中央港1-10-1	043-242-8311	043-241-7880	http://www.chiba-muse.or.jp/ART/index.htm
48	千葉県立房総のむら	270-1506	印旛郡栄町竜角寺1028	0476-95-3333	0476-95-3330	http://www.chiba-muse.or.jp/MURA/index.htm
49	千葉市美術館	260-8733	千葉市中央区中央3-10-8	043-221-2311	043-221-2316	http://www.city.chiba.jp/art
50	千葉市立加賀利貝塚博物館	264-0022	千葉市若葉区桜木町163	043-231-0129	043-231-4986	http://www.city.chiba.jp/education/edu/kasori/
51	千葉市立郷土博物館	260-0856	千葉市中央区玄界1-6-1	043-222-8231	043-225-7106	http://www.city.chiba.jp/education/edu/kyodo/
52	長南町郷土資料館	297-0121	長生郡長南町長南2127-1 長南町中央公民館内	0475-46-1194	0475-46-1194	http://www.mobara.ne.jp/~chonan/data/bunkazai.html#siryou
53	塚本美術館	285-0024	佐倉市裏新町1-4	043-486-7097	043-222-7021	
54	TEPCO新エネルギーパーク	293-0011	富津市新富25	0439-87-9191	0439-87-9190	http://www.wtgn.or.jp/enepark/index.html
55	TEPCO地球館	260-0025	千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポータルスクエア内	043-238-8711	043-238-8716	http://www.wtgn.or.jp/tikyukan/index.html
56	流山市立博物館	270-0176	流山市加丁1-225-6	04-7159-3434	04-7159-9998	http://www.city.nagareyama.chiba.jp/
57	成田山書道美術館	286-0023	成田市成田640	0476-24-0774	0476-23-2218	http://www.root.or.jp/naritashodo
58	成田山霊光館	286-0021	成田市土屋238	0476-22-0234	0476-22-0242	
59	成田市三里塚御料牧場記念館	286-0116	成田市三里塚御料1-34	0476-35-0442	0476-35-0442	http://www.city.narita.jp/vility/be_siframe.html
60	成田羊羹資料館	286-0032	成田市上町500	0476-22-2266	0476-22-1661	
61	成東町歴史民俗資料館	289-1324	山武郡成東町殿台392	0475-82-2842	0475-82-2842	http://www.twon.naruto.chiba.jp/
62	野田市郷土博物館	278-0037	野田市野田370	04-7124-6851	04-7124-6866	
63	野田市立中央小学校教育史料館	278-0037	野田市野田611	04-7122-2116	04-7122-2117	
64	菱川師宣記念館	299-1908	安房郡鋸南町吉浜516	0470-55-4061	0470-55-1585	http://www.a.wa.or.jp/home/kyonan-machi/
65	福雷雷記念江畑美術館	289-2612	海上郡海上町鹿園字出清水2516	0479-55-2918	0479-55-2110	
66	財団法人 藤崎牧土史料館	286-0203	印旛郡富里町久能583-4	0476-92-1258		
67	ふなばしアンデルセン公園子ども美術館	274-0054	船橋市金堀町525	047-457-6661	047-457-7584	http://www.city.funabashi.chiba.jp/sankan/ander.htm
68	船橋市郷土資料館	274-0077	船橋市薬台4-25-19	047-465-9680	047-467-1399	http://www.city.funabashi.chiba.jp/benri/bunka.htm#kyodo
69	船橋市飛ノ台史跡公園博物館	273-0021	船橋市海神4-27-2	047-495-1325	047-435-7450	
70	平成美術館	274-0824	船橋市前原東1-1	047-473-1210	0470-87-8806	
71	房総浮世絵美術館	297-0222	長生郡長柄町大庭172	0475-35-2001	0475-35-2001	
72	麻倉博物館	299-4502	夷隅郡岬町中原1-2	0470-87-8886	0470-86-8886	http://museum.takeshoboco.jp
73	松戸市立博物館	270-2252	松戸市千駄堀671	047-384-8181	047-384-8194	http://www.intership.ne.jp/~kyouiku/m_muse/
74	松山庭園美術館	289-2152	八日市松山630	0479-79-0091	0479-73-6716	http://www.adrj.com/konokil
75	陸茨町立歴史民俗資料館	299-4413	長生郡陸茨町上之郷1654-1	0475-44-0290	0475-44-0213	http://www.town.mutsuzawa.chiba.jp/shisetu/index.html
76	METAL ART MUSEUM HIKARINOTANI	270-1603	印旛郡印旛村吉高2465	0476-98-3151	0476-98-3156	http://www.jade.dti.ne.jp/~man/index.html
77	茂原市立美術館・郷土資料館	297-0029	茂原市高師1345-1	0475-26-2131	0475-26-2132	http://www.city.mobara.chiba.jp/
78	八千代市文化伝承館	276-0043	八千代市萱田460-3	047-458-1170	047-458-1701	http://www.city.yachiyo.chiba.jp/sisetu/densyo.html
79	八千代市立郷土博物館	276-0028	八千代市村上1170-2	047-484-9011	047-482-9041	http://island.qqgq.or.jp/hp/yachiyo-city/sisetu/rekisi.html
80	夢紫美術館	289-0313	香取郡小見川町小見川1581	0478-83-1089	0478-83-1092	http://www.taniya.co.jp/
81	吉澤野球史料保存館	273-0035	船橋市本中山1-6-10	047-334-3675	047-334-8808	
82	歴史の里 芝山ミュージアム	289-1619	山武郡芝山町芝山298	0479-77-0004	0479-77-1393	http://www.evam.ne.jp/niouson/haniwa.html
83	和洋女子大学文化資料館	272-8533	市川市国府台2-3-1	047-371-2494	047-371-2494	http://www.w.ayo.ac.jp
84	下総屋敷(賛助会員)	260-0027	千葉市中央区新田町2-19 山口ビル5F	043-246-8581		
85	近藤 正(賛助会員)	283-0812	東金市福俵470	0475-55-0543		
	千葉県博物館協会 事務局	285-8505	佐倉市坂戸631 川村記念美術館内	043-498-2131	043-498-2139	http://www.dic.co.jp/museum

MUSEUM ちば 第36号

2005年3月31日

発行所 千葉県博物館協会

〒285-8505 佐倉市坂戸 631

川村記念美術館内

TEL 043(498)2131

編集者 千葉県博物館協会調査研究委員会

印刷所 〒270-0033 市川市市川南2-7-2

株式会社 弘文社

TEL 047(324)5977
